

研究会抄録

第Ⅰ（経済分析）研究会

本研究会は、47年度の研究課題として

1) 年金制度とその財政方式に関する経済的研究

2) 医療システムの有効性に関する経済学的研究

の2つの課題を取上げた。

まず年金問題について、経済政策的視点から高齢者階層に対する資源配分として把握するために（地主重美報告）、政策目標、政策手段ならびに政策効果を含むシステムを確立し、これと同時にその経済的リパーカッションを分析対象にすべきことが論ぜられた。この場合、現行年金制度は、現在の高齢者に対する所得保障政策として有効な政策手段になっていないことが強調される。それは成熟化促進策があまりとられていないからである。10年間を単位とした賦課方式への転換が一つの解決策として提案される（高橋武報告）。

また医療問題について、有効性分析の前提条件として、医療需要の質的变化と、医療資源の稀少性を分析し、医療のシステム化に進まなければならないことが指摘される（西三郎報告）。しかし、ニードの個別性とシステムにおける標準化の要請をシステムのなかでどのように調和させるか、それが現在の保険制度や医療供給体制にどのようにリンクしているかなど、なお多くの問題がのこされている。医療システムの有効性を経済的側面について問題にするならば、医療サービスへの需要・供給の分析が1つの手がかりを与えてくれるであろう（都村敦子報告）。しかし、医療支出として顕在化している現実需要、現実供給の解釈について、「供給が需要をつくる」立場と「需要が先行する」立場の対立は必ずしも解明されていない。

医療システムや年金システムは、それじしん自己完結的なクローズドシステムではない。総じて社会保障支出を経済体系のなかに内生化することによって、政府・個人間の所得移転としての社会保障メカニズムのなかの諸変数がマクロ経済モデルにくみこまれ、制御可能な形で陽表化される、というメリットをもって来る（市川洋報告）。社会保障をサブ・システムとして含むマクロ・システムの体系化への手がかりを与えるものとなる。

第Ⅱ（統計調査）研究会

昭和47年度前半においては、プロジェクトの第1である社会保障水準指標について、小沼正「社会保障水準の指標——北欧諸国資料を例として」(4月)、小沼正・曾原利満「社会保障水準指標のための基礎資料について——『季刊誌』巻末統計の再検討」(7月)、前田正久「貧困水準測定のための試算結果について」(9月)の報告があった。

当研究所で刊行を進めている『社会保障水準基礎統計』との関連もあって、前年度においては部門別にその存在する年齢階級別および所得階級別統計を収集することに重点をおいていたのであるが、本年度に入ってその体系的整理を意図した。その手がかりとして年度当初に北欧諸国の紹介を行なったのが小沼報告である。北欧諸国においては1960年前後を境として社会保障費の伸びが一段と急激になっている。わが国において北欧諸国の伸張振りに追付くのは至難もあると考えられるのであるが、その前提として意識の変革を伴う社会福祉の拡充が行なわれなければならない。また北欧諸国では水準測定の一方法として、単身者・夫婦・夫婦と子供2人の3タイプを典型事例（各首都における金属工業平均賃金労働者）として、その可処分収入に対する各種現金給付の割合をとっている。さらに施設収容者や利用者については、総人口あるいは関連人口に対する割合をとっている。このような紹介に対して問題となったのは、わが国においては賃金労働者の可処分収入をとるかわりに1人当り国民所得を用いてよくはないか、地方政府独自の社会保障費をどのようにして把握しうるのか、などであった。

7月の小沼・曾原報告は、上記をうけて『季刊誌』の巻末統計欄の整備を論じたものである。整備の基本的方針として(1)その目的が水準指標であることを明確にし限定すること、(2)平均値のみでなく分布をも重要視すること、(3)加工をできるだけ行い相対値として表わすこと、などが挙げられ、部門別に具体的に論ぜられた。問題となったのは、年金水準は一元的比較が不可能であること、年金給付額など対比させるニードとして、所得（賃金）と家計支出といずれをとるべきか、傷病手当

金、失業保険金などをどのように算定すべきか、などであった。

前田報告は厚生省統計調査部の低所得世帯数の推計に関するものであった。あくまで試算の域を脱しないものであるが、生活保護給付水準を尺度として所得階級別、世帯構造別、世帯業態別などに推計を行なった意欲的なものであった。世帯ごとに変化する錯雑した保護水準を尺度としてとることには、解決すべき多くの問題があることが論ぜられた。

プロジェクトの第2である「家計構造」では、曾原利満「高齢者の食費等について——掛川高齢者生活実態調査」(6月)である。昭和45年8、9月に実施した上記調査の解析の一部であり、年何回かに入手される実収入を1か月調査でどのように把握できるか、食料費比較に当て食事の種類とくに外食を考慮すべきこと、などが問題として取上げられた。

第Ⅲ(社会分析)研究会

第3研究会は2つのテーマのもとで研究を進めてきているが、そのうち「生活構造と多問題家族」について

は、東京及び神奈川県をフィールドにして、小規模ながら実態調査を行い、それまでの文献調査と合わせて中間的にまとめることとしている。また、「社会福祉計画の国際比較」については毎年行う研究会を中心にして検討を行ってきているが、今までは主として最近の各国における社会福祉の動向を事例的に取扱ってきている。すなわちこのなかでスウェーデン社会福祉の最近の動向(報告者、スウェーデン研究家、小野寺百合子氏)の外に、イギリス・カナダ等の社会福祉を取上げてきている。イギリスについては例の「シーボーム委員会報告」後の社会福祉行政組織の改革に焦点をあて、明治学院三和治氏、関東学院市瀬幸吉氏等の報告をもとに検討を行ってきている。またカナダについては萩原清子氏が、国連、ICSW、ILO等の資料をもとに最近の動向を報告したりしてきている。このような事例報告を重ねるなかで各国の動向を理解するだけでなく、社会福祉の国際比較のための枠組、方法を明らかにしていくことを今後の検討事項としていくつもりである。